

市議会の動き

平成15年度一般会計 補正予算などを可決

～平成16年第1回定例会

2月25日に開会した第1回定例会と各委員会の活動状況（2月11日～3月10日）についてお知らせします。
なお、3月11日以降の内容は、5月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3162 218-5143

市議会ホームページアドレス ● <http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

可決された議案

○平成十五年一般会計補正予算

次の内容で総額八十五億四千五百五十万円を追加するものです。

①地元中小企業の受注機会を確保するため、市民利用施設の小規模改修やバリアフリー化など、地域経済対策に要する経費

②勤労者職業福祉センター「札幌サンプラザ」(北区北二

四西五)の所有権を独立行政法人雇用・能力開発機構から取得する経費

③屯田北地区の生徒数増加に対応して新設する中学校の用地取得費

④不足が生じる見込みとなつた生活保護費や私立保育所運営費など

○平成十五年老人医療会計補正予算

医療費の増加により不足が生じる見込みとなつた医療給付費を追加するものです。

○札幌市自転車等の放置の防止に関する条例の一部を改正する条例案

急増する放置自転車に対応するため、自転車等放置禁止区域外の道路、公園など公共の場所でも、生活環境や都市機能が著しく阻害されている

代表質問から

今回の定例会では、三月一日から三日までの三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

敬老パス

村松正海(自民党)

問 市長は敬老パス制度が具体的にどうあるべきと考えるのか。

答 あくまでも制度の存続を前提に、これまで行ってきた市民議論の経過を総合的に判断すると、制度を存続していくためには、利用者に経費の一部を負担してもらう必要がある。また、利用実績に見合う各交通事業者への負担を考えると、利用回数に制限のない現行のフリーパス制度から、利用可能な金額に一定の制限を設けるプリペイド方式に変えていく必要があると考えている。利用者により一部負担してもらおう金額や利用上限額などの具体的な内容は、議会で議論を深め、判断したいと考えて

と認められる場合に、移動を指導した上で、撤去などを行えるようにするものです。

このほか、札幌市基金条例等の一部を改正する条例案など合計十七件が可決されました。

市民からの医療に関する相談対応

藤原廣昭(民主党・市民の会)

問 本市も市民からの医療に関する相談窓口を設置すべきである。また、患者や家族と医師や医療機関との信頼を構築するため、公的な第三者機関として定期的に相談や苦情の内容を分析し、重要な事例に対する指導、助言を行う医療安全推進協議会を同時に設置すべきであるが考えを伺いたい。

答 平成十六年度のできるだけ早い時期に、医療に関する相談窓口を保健所に設置する。相談窓口には、専用電話を設け、広報誌やホームページなどで周知を図りたい。また、医療安全推進協議会

の設置については、相談窓口に寄せられた内容を分析し、平成十七年度以降の設置を検討したいと考えている。

連絡所の「まちづくりセンター」改編

三浦英三(公明党)

問 連絡所を改編してできるまちづくりセンターのねらいは何か。また、センターに配置する職員は、市職員に限らず地域に愛着を持つ人材の登用も必要と考えられるが、いかがか伺いたい。

答 地域住民や団体の活動を支援する業務などを新たに加え、機能を高めようと考えている。職員の配置については、改編に伴い、柔軟な発想による課題解決能力やコーディネート能力が求められることになるため、今後も適材適所を基本としていきたい。また、地区連絡員として配置している非常勤職員についても地域の実情に精通し、まちづくりに情熱を持った人材の採用などにも配慮したいと考えている。

敬老パス制度

宮川潤(共産党)

問 敬老の精神で実施されているこの制度に受益者負担という考え方をもち込むことに